

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	冬期運転注意喚起に関する広告掲載
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 菊地 志郎 愛媛県松山市土居田町797-2
契 約 締 結 日	令和 5 年 1 1 月 2 7 日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社愛媛新聞社 松山市大手町 1 - 1 2 - 1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 2, 0 2 1, 2 5 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 2, 0 2 1, 2 5 0 -
随意契約によることとした理由	本件は、冬季の積雪及び路面凍結による事故、スリップ、走行不能状態等を回避する目的の広報を、降雪時期に合わせて、新聞紙上を活用して、4回にわたりに行うものである。 本目的を遂行するにあたっては、多くの人に対して効果的な意識啓発を行う方法の一つとして、情報発信の広域性及び確実性及び保存性を考慮すると、新聞紙への広告掲載があげられる。 (株)愛媛新聞社発行の「愛媛新聞」は、愛媛県内で発行されている各新聞社の新聞紙の県内発行部数と広告料金を比較検討した結果、新聞1部あたりの広告価格が時価と比較して著しく有利な価格であり、県内発行部数占有率も高く十分な広報効果が期待できるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。 よって、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号ロにより、(株)愛媛新聞社と随意契約を行うものである。
備 考	